

# 令和5年度 電動アシスト自転車購入費補助金のご案内

「ゼロカーボンシティ宣言」～2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指して～



環境負荷の低減、市民の健康増進、高齢者運転の事故抑制などを目的として電動アシスト自転車購入費用を補助します。

## 対象者

- 市内に住所を有する18歳以上の方
- 日常の移動手段で電動アシスト自転車を活用し、自動車等に頼らない生活を実践しようとする方
- 市税を滞納していない方
- この補助金の交付を受けたことがない方（1人1台限り）



## 補助対象電動アシスト自転車

- 市内の自転車安全整備店から令和5年4月1日以降に購入した新品のもの
- 防犯登録を受けたもの
- TSマークが貼付されたもの



## 補助金額

- 上限額**15,000円**（購入費の20%）  
（本体購入価格に防犯登録の費用、TSマーク付帯保険加入費、消費税及び地方消費税を含む。）
    - **次の方には、5,000円の上乗せ補助**
      - ・ 運転免許を自主返納された方（返納後1年以内の方）
      - ・ 幼児同乗用の電動アシスト自転車を購入された方
- （例）購入費10万円の場合  
 $10万円 \times 20\% = 2万円 \rightarrow$  補助金額 = 15,000円（上限額）  
<運転免許の自主返納者または幼児同乗用の電動アシスト自転車購入者の場合>  
 $10万円 \times 20\% = 2万円 \rightarrow 1万5千円（上限額） + 5千円（上乗せ額） \rightarrow$  補助金額 = 20,000円

最大補助  
20,000円

## その他注意事項

- ・ 補助金は、申請（電動アシスト自転車の購入日から**60日以内**）を受け付けた月の翌月までに振り込む予定ですが、書類の審査状況等により多少前後する場合があります。予めご了承ください。  
（※申請手続きの詳細は裏面をご覧ください。）
- ・ 申請書様式は市ホームページに掲載しているほか、各自転車安全整備店にも配置しています。
- ・ 申請額が予算額に達した場合、年度途中であっても終了します。
- ・ TSマークとは、自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるもので、傷害保険と賠償責任保険が付いているものです。

令和5年4月1日から全世代で  
ヘルメット着用が努力義務へ

命を守る

自転車用ヘルメット



自転車を利用する**すべての人**は、自転車事故の被害軽減のためヘルメットを着用しましょう！

# 補助金の申請について

- (1) 電動アシスト自転車購入 <申請者> → (2) 交付申請 <申請者> → (3) 補助金の交付決定 <市> → (4) 補助金を振り込み <市>



- (1) 市内の自転車安全整備店から電動アシスト自転車を購入
- (2) 購入日から60日以内に、市に補助金交付申請書を提出
- (3) 市で審査のうえ、市から補助金の交付決定通知書を送付
- (4) 市から申請者の金融機関口座に補助金を振り込みます。

自転車に乗るときは  
交通マナーを守り安全運転  
を心がけましょう！

## 申請時に必要なもの (申請書の添付書類はいずれもコピーで可)

- ① 補助金交付申請書
- ② 領収書
- ③ 製造メーカーの保証書
- ④ 防犯登録証
- ⑤ TSマーク付帯保険加入書
- ⑥ 運転経歴証明書または申請による運転免許の取消通知書 (該当者のみ添付)

## 市内の自転車安全整備店一覧 (令和4年9月30日現在・五十音順)

店名	所在地	電話番号
イオンバイク 大村店	幸町25-200	070-1489-2635
石本商会	古町2-432-35	0957-52-3330
大谷自転車商会	諏訪1-604-3	0957-52-4237
金丸モト・サイクル	大川田町425-1	0957-55-8716
木村モータース	桜馬場2-333-7	0957-52-3518
サイクルフレンド タカタ	玖島1-117-5	0957-54-0531
サイクルベースあさひ 大村店	水主町1-993-1	0957-48-5080
坂元自転車店	竹松本町565-1	0957-55-8241
堀内モータース	原口町586-4	0957-55-8720

## お問い合わせ先 (申請書類の提出先)

大村市役所 企画政策部 企画政策課 政策グループ  
〒856-8686 大村市玖島一丁目25番地  
電話：(0957) 53-4111 (内線229) Eメール：kikaku@city.omura.nagasaki.jp